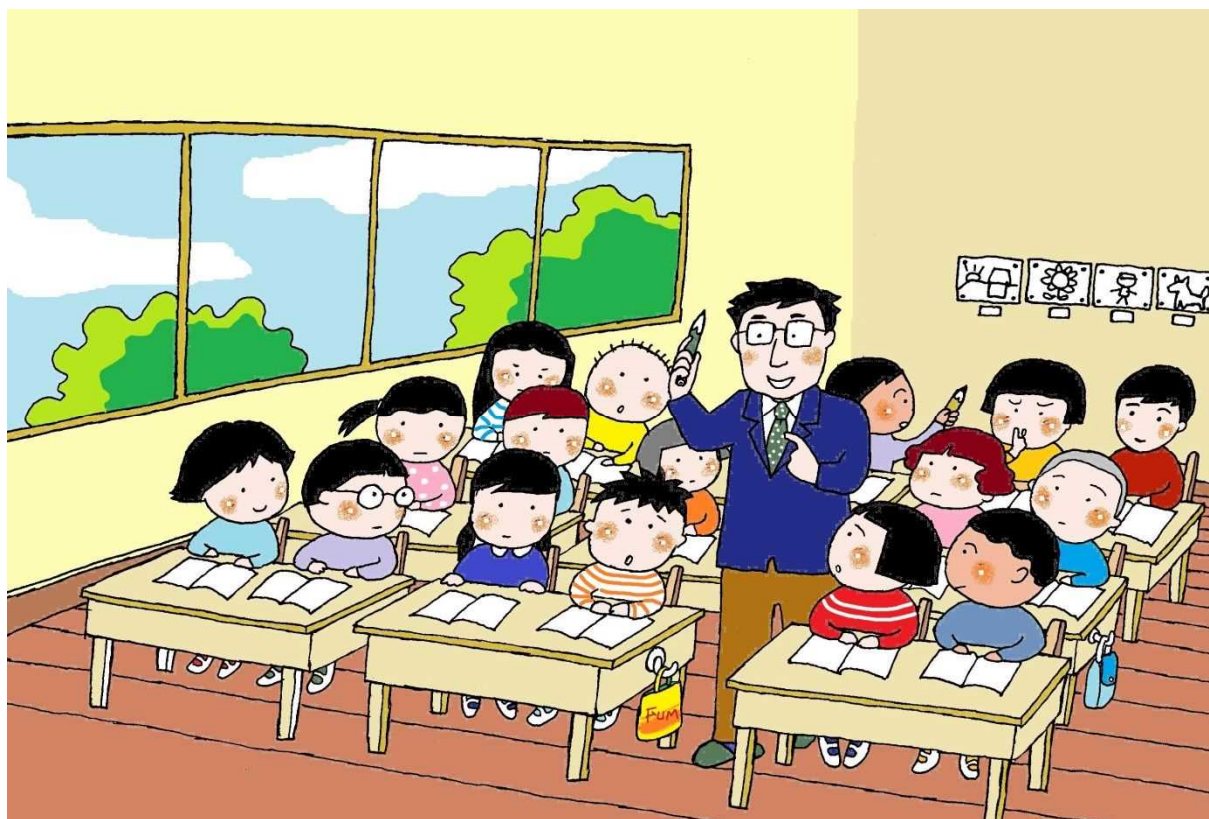


平成 29 年度 佐伯市教育行政重点施策



佐伯市教育委員会

平成 29 年度教育行政の基本方針と重点施策

人々の生活様式や価値観が多様化する中、少子高齢化の進行による人口減少や、経済的な格差の拡大など、社会情勢が急速に変化する一方、地方創生や教育委員会制度の改革など、教育を取り巻く状況も大きく変化しています。

佐伯市教育委員会では、次代を担う子どもたちが「生きる力」を育み、心豊かに成長していくことを願い、学校、家庭、地域が連携・協力し、市民一人ひとりが「学び」、思いやり、生きがいを持てる社会の実現を目指すため、第2期佐伯市長期総合教育計画「さいき “まなび” プラン 2017」を教育行政の基本方針とし、次のように、総合的、計画的に施策を推進してまいります。

計画の目標

「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造

7つの柱と施策の体系

【基本目標Ⅰ】	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
施策1	確かな学力の育成
施策2	豊かな心の育成
施策3	健やかな体の育成
施策4	特別支援教育の充実
施策5	生徒指導の充実
施策6	幼児教育の充実
施策7	教育の国際化・情報化の推進
【基本目標Ⅱ】	信頼と協働による学校づくりの推進
施策1	豊かな教育環境の整備
施策2	教職員の意識改革と資質能力の向上
施策3	地域とともにある学校づくりの推進
施策4	安全・安心な学校づくりの推進
施策5	地域に根ざした豊かな学校給食の推進
【基本目標Ⅲ】	社会教育の充実と青少年の健全育成
施策1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
施策2	情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
施策3	「地域協育」・「地域協働」の推進
施策4	子ども・若者に生きる喜びを伝える
【基本目標Ⅳ】	人権を尊重するまちづくりの推進
施策1	学校における人権教育の充実
施策2	地域における人権教育の推進
【基本目標Ⅴ】	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用
施策1	文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり
施策2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【基本目標Ⅵ】	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興
施策 1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
施策 2	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

【基本目標Ⅶ】	市民に開かれた教育行政の推進
施策 1	教育委員会及び事務局の機能充実

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

学校教育課

【施策】

- 施策1 確かな学力の育成
- 施策2 豊かな心の育成
- 施策3 健やかな体の育成
- 施策4 特別支援教育の充実
- 施策5 生徒指導の充実
- 施策6 幼児教育の充実
- 施策7 教育の国際化・情報化の推進

【平成29年度重点事業】

1 確かな学力の育成

- (1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造
 - 学校全体で取り組む組織的な授業改善
 - ・学校教育目標と連動した授業改善テーマの設定
 - ・マネジメントサイクルを取り入れた授業の改善
 - 主体的・対話的で深い学びの創造
 - ・単元構想に基づいた問題解決的な展開の授業の実施
 - 「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実
 - ・地域や児童生徒の実態に応じたカリキュラムの策定
 - ・付けたい力に即した探究的・協同的な活動の充実
- (2) 家庭と協働した家庭学習の充実
 - 授業と連動した家庭学習の内容の充実
 - ・授業と宿題をつなぐ意図的・計画的な家庭学習

2 豊かな心の育成

- (1) 道徳教育の充実
 - 学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成
 - ・道徳教育推進教師を中心とした協力体制の確立
 - ・道徳教育の全体構想の策定と年間指導計画の作成
- (2) 豊かな体験活動の推進
 - 福祉体験活動や自然体験活動の実施
 - ・相手を思いやることの大切さを実感できる福祉体験活動の推進
 - ・生命の尊さを実感できる自然体験活動の推進

(3) 読書活動の推進

- 学校図書館を活用した授業の実践
 - ・学校図書館支援員と学校担当者との連携強化

(4) 勤労観・職業観の育成

- 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
 - ・地元企業等と連携した職場体験学習や職場見学の推進

3 健やかな体の育成

(1) 健康教育の推進

- 基本的生活習慣の定着
 - ・学校と家庭が連携を図った基本的生活習慣の定着の推進
- 薬物乱用防止教育や性教育の充実
 - ・継続した薬物乱用防止教室の開催
 - ・児童生徒の発達段階に応じた組織的・計画的な性教育の実施

(2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進

- 栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成
 - ・「食に関する指導」の全体計画、年間指導計画の作成及び教育課程への適切な位置づけ

(3) 学校体育の充実

- 体力向上を図る「一校一実践」の取組
 - ・体力運動能力調査の分析に基づく「一校一実践」の工夫

4 特別支援教育の充実

(1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実

- 特別支援教育支援員の資質・能力の向上
 - ・特別支援教育支援員の職務や発達障がいのある児童生徒への支援の在り方についての年間数回の研修
 - ・実践発表交流による支援員としての力量向上

(2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援

- 子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施
 - ・特別な教育的支援を要する児童生徒及びその保護者への適切な就学情報の提供と、就学相談の実施

(3) 合理的配慮・ユニバーサルデザインの普及

- 特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立
 - ・特別支援教育コーディネーター研修や校内研修支援による、教職員の専門性の向上
- ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくり
 - ・ユニバーサルデザインの良さを取り入れた人間関係づくり・学級づくりを推進

- ・ 全ての子どもにとって安心して学ぶことができる授業づくりを推進
- 合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備
 - ・ 基礎的な学習・生活環境整備の充実
 - ・ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、子どもの障がいに応じた合理的配慮を提供

5 生徒指導の充実

(1) 自己指導能力の育成

- 生徒指導の3機能を核とした教育活動の展開
 - ・ 生徒指導の3機能（自己決定の場、自己存在感を与える場、共感的人間関係を育む場の設定）を意識した各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の充実
 - ・ 生徒指導の3機能を生かした授業改善とPDCAサイクルによる実践と検証
- 自己指導能力の育成を目指した積極的生徒指導の推進
 - ・ 児童生徒の主体性を育む学級活動や学校行事を通じた生徒指導の推進
 - ・ 非行予防教室や教育相談体制の取組による予防的生徒指導の充実

(2) 不登校児童生徒への対応

- コミュニケーション能力の育成等の未然防止の取組
 - ・ 地域不登校防止推進教員を活用したエンカウンター等を取り入れた授業の普及
 - ・ 小中学校連携支援シート「バトン」の有効活用
- 適切な初期対応や復帰支援の推進
 - ・ 「あったかハート1・2・3」の取組推進

(3) いじめ解消に向けた取組の推進

- 「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成
 - ・ すべての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動を踏まえた人権教育の充実
 - ・ 豊かな人間性を育む地域交流や職場体験、あいさつ運動、ボランティア活動の充実
- 「さいきドリームプロジェクト」による協働的な取組
 - ・ 地域の大人から児童生徒へのメッセージ、取組等の定期的な情報発信

(4) 教育支援センターの機能充実

- 教育相談支援体制の整備・充実
 - ・ 教育支援センターを核とした児童生徒、保護者の相談支援体制の充実
 - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用
- 不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実
 - ・ 個別面談やカンファレンスによる的確な児童生徒理解と適切な支援
 - ・ 集団活動や体験活動による自己肯定感の向上

6 幼児教育の充実

(1) 幼稚園教育の充実

○「アプローチカリキュラム」の実働

- ・園児の実態を的確につかみ、入学までに付けたい力を見据えた「アプローチカリキュラム」の作成
- ・「生活する力」「学ぶ力」「かかわる力」を意識した保育計画を立案し、適切に実施

(2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進

○保育所・認定こども園との交流の充実

- ・子どもの育ちをつなぐための、保育所・認定こども園等との情報共有の推進

○「スタートカリキュラム」との連動を推進

- ・「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」の接続のために、小学校との連携を強化
- ・園児の体験入学等、幼小相互にメリットのある交流活動の充実

7 教育の国際化・情報化の推進

(1) 外国語教育の充実

○コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践

- ・自他の考えや英語や英文で伝え合うコミュニケーション能力を身に付ける授業の充実

(2) 国際理解教育の充実

○ALT 及び APU 国際学生の積極的な活用

- ・ALT 派遣事業の見直しと充実
- ・APU 国際学生との交流の拡充

(3) 情報教育の充実

○ICT 機器を活用した授業の推進

- ・教職員の ICT 機器活用能力の育成
- ・タブレット端末を生かした授業づくりの推進

○情報モラル教育の推進

- ・家庭と連携した情報モラル教育の推進

【主な予算】

施策1 確かな学力の育成

◆主要事業	予算額
○佐伯市学力向上実践研究事業	2,479 千円
○学校図書館活用推進事業	16,264 千円

施策2 豊かな心の育成

◆主要事業	予算額
○あすなろ平成塾設置支援事業（県予算）	300 千円
○学校図書館活用推進事業（再掲）	16,264 千円

施策4 特別支援教育の充実

◆主要事業	予算額
○子ども特別支援ネットワーク整備事業	55,609 千円

施策5 生徒指導の充実

◆主要事業	予算額
○スクール・メンタルケア推進・充実事業	7,422 千円
○学校問題解決支援事業	1,837 千円

施策7 教育の国際化・情報化の推進

◆主要事業	予算額
○外国語指導助手派遣事業	13,490 千円

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

学校教育課・教育総務課・体育保健課

【施策】

- 施策1 豊かな教育環境の整備
- 施策2 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 施策3 地域とともにある学校づくりの推進
- 施策4 安全・安心な学校づくりの推進
- 施策5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

【平成29年度重点事業】

1 豊かな教育環境の整備

(1) 特色ある学校づくりの推進

○地域の核となる学校づくりの推進

- ・授業での地域の「ひと・もの・こと」の活用の増加

(2) 小中一貫教育の推進

○小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備と学びの連続性の保障

- ・9年間の発達段階に対応した総合的な学習の時間等のカリキュラム整備

○小中連携の強化による指導の一貫性の確立

- ・小中教職員の連携強化による中1ギャップの解消、学習指導・生徒指導の充実

(3) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進

○教職員の多忙化を軽減する取組

- ・教育現場の多忙感や多忙化の実態把握

○学校支援チームの機能充実及び市費負担教職員の拡充

- ・学校支援チームによる学校現場の負担軽減に係る要望調査と分析
- ・市費負担教職員の採用・配置の拡充による学校の困りへの対応

2 教職員の意識改革と資質能力の向上

(1) 「芯の通った学校組織」の構築

○学校の教育目標達成に向けた学校組織の確立

- ・学校課題の重点化と目標達成に向けた具体的なイメージの教職員の共有

○ミドル・アップダウン・マネジメントの実働

- ・学校の各重点目標の達成を担う主任等の明確化

(2) 教職員評価システムの円滑な実施

○学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践

- ・学校の重点目標と自己目標の連動

○目標管理と人事評価の連動による人材育成

<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の目標設定に対する管理職の適切な指導・助言 <p>(3) 教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題解決に向けた組織的な校内研究の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の重点目標と連動したテーマにより、明確な検証指標に基づいて取り組む校内研究 ○教職員ライフステージ研修の内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージの教育課題に対応した研修内容の精選・充実
<h3>3 地域とともにある学校づくりの推進</h3>
<p>(1) 家庭・地域との協働による目標達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「目標協働4点セット」の達成に向けた協働的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の重点目標達成に向けた学校・家庭・地域の取組の充実 ○コミュニティ・スクールの設置・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における佐伯型コミュニティ・スクールの取組拡充 <p>(2) 学校評価システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○短期 PDCA サイクルによる進行管理の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・重点目標に基づく評価項目の設定と評価結果に基づく改善方策の立案 ○学校関係者評価による教育活動の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の共通理解と連携協力による教育活動の改善 <p>(3) 学校公開等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業公開等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における学期に1回以上授業公開等の実施 <p>(4) 地域の教育力活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の教育活動全体を通じた地域の「ひと・もの・こと」の計画的活用
<h3>4 安全・安心な学校づくりの推進</h3>
<p>(1) 安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育、安全管理に関する計画の策定 ・危機管理マニュアルの継続的な見直し ・登下校時等における家庭・地域や関係機関との連携 ○自ら考え行動し命を守る防災教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・津波を想定した防災・避難マニュアルの策定 ・学校防災計画の見直し及び再検討 ・教育活動全体を通じた実践的な防災教育の展開 <p>(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校施設の大規模改修工事、消防設備等の改修工事を行い、安全な施

設の維持に努めます。

- ・廃校等により未使用となっている学校施設の解体事業に計画的に取り組みます。
- ・エアコン整備（小学校）、トイレの洋式化を計画的に進めていきます。

(3) 通学時の安全確保

- ・通学路安全対策会議や現地合同点検を開催して、通学路の改善に努めます。
- ・青色パトロールの定期的な巡回を実施し、登下校時の見守り活動を推進します。

5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

(1) 食育の推進

- ・「生きた教材」として学校給食を提供し、食育の充実を図ります。
- ・日々の学校給食において佐伯産食材を積極的に活用し、地産地消を推進します。

(2) 安全・安心な学校給食の推進

- ・食中毒予防や異物混入対策、「学校給食衛生管理基準」に適応した調理場の施設設備の改善による衛生管理の徹底を図ります。
- ・学校や保護者と連携を密にし、「安全性」を最優先に、食物アレルギー事故防止の徹底を図ります。

(3) 効率的な学校給食の運営

- ・適正規模のセンター集約に向けた給食施設の統廃合を検討します。
- ・学校給食費未納分の収納率向上に取り組みます。

【主な予算】

施策1 豊かな教育環境の整備

◆主要事業	予算額
○特色ある学校づくりサポート事業	4,967 千円
○小・中連携推進充実事業	7,270 千円

施策2 教職員の意識改革と資質能力の向上

◆主要事業	予算額
○教職員研修充実事業	1,726 千円

施策4 安全・安心な学校づくりの推進

◆主要事業	予算額
○米水津小学校施設整備事業 (旧向陽小学校大規模改造工事、外構工事等)	390,535 千円
○小学校施設維持管理費(佐伯東小プール塗装工事等)	47,686 千円
○小学校廃校施設等解体事業(旧上入津小)	60,400 千円
○中学校施設維持管理費 (佐伯城南中学校プール塗装工事ほか)	24,378 千円
○中学校施設整備事業費 (昭和中学校消火設備改修設計業務委託ほか)	2,666 千円
○幼稚園施設維持管理費(トイレ水洗化工事ほか)	7,297 千円

施策5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

◆主要事業	予算額
○「”さいき” 生き生き献立の日」による地産地消	551 千円
○IRC式衛生保守管理業務委託	6,042 千円
○食物アレルギー対応に係る診断料補助	600 千円
○損耗による給食調理機器の買替	22,232 千円
○給食調理・配送等業務民間委託	285,012 千円

Ⅲ 社会教育の充実と青少年の健全育成

社会教育課

【施策】

- 施策1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
- 施策2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
- 施策3 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 施策4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

【平成29年度重点事業】

1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
(1) 老朽化した施設の改修 <ul style="list-style-type: none">・ 築20年を経過した宇目農村環境改善センター（ふれあいセンター）の外壁等補修工事及び電気設備等の大規模改修を実施し、地域住民が安心して活用できるコミュニティー拠点施設の機能の充実を図ります。
2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
(1) 地域をリードする公民館づくり <ul style="list-style-type: none">①公民館コミュニティー活性化事業<ul style="list-style-type: none">・ 公民館を拠点に子どもから高齢者までの多世代が集い学びあえる食育教室や文化教室、自然体験活動を充実します。②公民館図書室活性化事業<ul style="list-style-type: none">・ 19地区公民館の図書室、図書コーナーの環境整備や、読み聞かせ事業を行い公民館を拠点に本と人をつなぐ交流の場を増やします。
(2) 学びの支援と社会への発展 <ul style="list-style-type: none">・ 市民が自主的、自発的に学ぶサークルの育成や、学びの成果を発表する場づくりに取り組みます。
3 「地域協育」・「地域協働」の推進
(1) 家庭教育の推進 <ul style="list-style-type: none">・ 就学前の保護者を対象に、参加型ワークショップの家庭教育講座（2017佐伯市オリジナルプログラム）を市内全域の中学校区で実施します。・ 行政と地域の家庭教育支援者等からなる佐伯市家庭教育支援者協議会をつくり、家庭教育講座の普及に努めます。
(2) 「協育」ネットワークの充実 <ul style="list-style-type: none">・ 中学校区にある「協育」ネットワークや、「青少年育成市民会議」と連携し、子どもの見守り活動や、育成活動を継続的に行います。

4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

(1) 豊かな体験活動を推進

- ・子どもへの自然体験活動や放課後チャレンジ教室、地域と創るこどもの表現教育の推進により、たくましく生きる力や、豊かな情操教育を養いながらコミュニケーション能力の育成を図ります。

(2) こどもの読書活動の推進

- ・図書館、学校図書館、公民館図書館、読み聞かせ連絡協議会等と連携し、地域での読み聞かせの実践やボランティアの育成に取り組みます。

【主な予算】

施策1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

◆主要事業	予算額
○宇目農村環境改善センター改修事業	41,259千円

施策2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供

◆主要事業	予算額
○生涯学習の推進及び地域教育振興事業	12,993千円
○公民館活性化事業	2,130千円

施策3 「地域協育」・「地域協働」の推進

◆主要事業	予算額
○家庭教育推進事業	749千円
○協育ネットワーク推進事業(地域協育力向上支援)	12,134千円

施策4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

◆主要事業	予算額
○放課後チャレンジ教室・土曜教室	7,529千円
○子どもの表現教育事業	1,995千円

IV 人権を尊重するまちづくりの推進

学校教育課・社会教育課

【施策】

施策1 学校における人権教育の充実

施策2 地域における人権教育の推進

【平成29年度重点事業】

1 学校における人権教育の充実

(1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

○人権教育の日常化に向けた実践

- ・人権教育の全体構想の策定と年間指導計画の作成
- ・教育活動全体を通じた人権教育の推進・家庭や地域への積極的な情報発信

○人権問題8つの課題に関する教材を生かした授業づくり

- ・〔第三次とりまとめ〕の趣旨を生かした授業の推進
- ・人権教育の視点を位置付けた体験的参加型授業の構築

○支え合い、認め合う仲間づくりの推進

- ・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくり
- ・一人一人が自己有用感を高める活動の充実

2 地域における人権教育の推進

(1) 人権学習会の充実

- ・公民館等における各種学級で市民が関心を持てる学習会や講座を開催します。
- ・学校や地域の社会教育関係団体に講師派遣事業を実施します。
- ・市民に対し広く人権教育を推進するため、人権講座を開催します。

(2) 人権意識の普及、高揚

- ・人権意識の普及と高揚のため、県や関係部局と連携して指導者の養成に努めます。

【主な予算】

施策2 地域における人権教育の推進

◆主要事業	予算額
○人権教育推進事業	260 千円

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

社会教育課

【施策】

施策1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

施策2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【平成29年度重点事業】

1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

(1) 佐伯文化会館の自主事業

- ・優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、佐伯文化会館の自主事業として京都大学交響楽団の演奏会を行います。また、市内高校の吹奏楽部との共演や子どもの指揮者体験なども合わせて行います。

(2) 文化芸術団体の活動を支援

- ・舞台芸術や美術作品など、優れた芸術作品を多くの市民が鑑賞できる機会を提供するためとともに、市民の文化意識の高揚と文化水準の向上を推進するため文化芸術団体の活動を支援します。

(3) 子どもに創作活動の場を提供

- ・新たな試みとして、市内在住の若手アーティストと小中学校が連携し、日頃ふれあうことのできない現代アート等をとおして、子ども達が持つ感性やインスピレーションに働きかけ「自己表現」能力を育てるアート教室事業を行います。

(4) 文化芸術活動の拠点整備

- ・佐伯文化会館の老朽化に伴い、代替施設として建設される大手前まちづくり交流館（仮称）の実施設計について、関係各課とともに検討し、市民の文化芸術活動の拠点を整備します。

(5) 国民文化祭のイベントの開催と企画事業の準備

- ・平成30年10・11月に開催される「第33回国民文化祭・おおいた2018」、「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」に向け、佐伯市の実行委員会を立ち上げ、イベントの開催と分野ごとに行う企画事業の準備を行います。

2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

(1) 文化財の保存・継承

- ・文化財保護について市民の理解を深めるため、恒常的に啓発を行うとともに、市民の文化財愛護活動を支援します。また、地域で守り継がれてきた文化財の保存・継承を図るため、文化財保存団体等に補助を行います。
- ・昨年9月の台風16号により被害のあった佐伯城跡（雌池周辺）の復旧に向け、関係機関と連携して修復工事を行います。

(2) 文化財・伝統文化に対する学習機会の提供

- ・平成27年5月に開館した歴史資料館において、毛利家寄託資料をはじめ市所蔵の藩政史料・佐伯文庫等を保存・公開し、市民が地域の歴史や文化を学習・体験できる機会を提供します。また、専門の研究者による講演会や館の学芸員による歴史講座、児童生徒を対象とした体験学習教室などを実施します。

(3) 歴史文化施設の活用

- ・各歴史文化施設の活用と利用促進を図るため、歴史資料館では春の企画展・秋の特別展を開催し、常設展では見ることのできない資料を公開します。平和祈念館では8月に新たに寄贈があった資料などを公開する企画展を開催し、利用者の増加を図ります。
- ・新たな試みとして、若年層（10～30代前半）に、国木田独歩をはじめとする日本近代文学に親しんでもらうことを目的に、若者に大変人気のあるマンガ・アニメ「文豪ストレイドッグス」（角川書店）をテーマに国木田独歩館の企画展を行います。

【主な予算】

施策1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

◆主要事業	予算額
○芸術文化振興事業	6,468千円
○汲心亭管理事業	6,765千円
○佐伯文化会館管理事業	44,700千円
○弥生文化会館管理事業	18,960千円
○佐伯文化会館自主事業（6月補正）	1,758千円

施策2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

◆主要事業	予算額
○文化財保護対策事業	3,684千円
○遺跡群発掘調査事業	8,456千円
○歴史資料館管理事業	23,461千円
○歴史資料館運営事業	5,294千円
○佐伯城跡補修事業	26,542千円
○平和祈念館管理事業	12,458千円
○国木田独歩館管理事業	7,998千円
○蒲江海の資料館管理事業	2,120千円
○国木田独歩館コラボ企画展事業	947千円

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

体育保健課

【施策】

施策1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

施策2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

【平成29年度重点事業】

1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組や各種スポーツ大会、教室等の開催

①佐伯市地区対抗スポーツ大会の開催

- ・軟式野球、スローピッチソフトボール、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ペタンク、ミニバレーボール、卓球、フットサルの8競技を開催することで、幅広い年齢層の選手が参加出来ます。

②SAIKI リレーマラソン大会の開催

- ・1人でマラソンを走るのは難しくても、チームのみんなでタスキを繋げば長い距離を走破できるのがリレーマラソンの魅力です。リレーマラソンを通じて、家族、友達、職場、地域の仲間とこころを繋げます。

(2) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

①体育施設の広域的な利用の促進

- ・地区対抗スポーツ大会、スポーツ少年団の各大会等で広域的に利用します。

②合宿・キャンプや各種大会等の誘致

- ・指定管理者と連携して誘致を図ります。
- ・大会等の誘致活動を行い、大会参加チーム等の合宿・キャンプに繋がります。

2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

(1) 競技団体の育成と組織強化

①スポーツフェスティバルの開催

- ・合宿県体予選を兼ねた各競技別の大会を開催することで、競技力の向上と公正な県体選手の選考を行います。

②競技スポーツ強化学業の開催

- ・各競技の強化学業として、今年度から市内高校野球部を対象に九州の強豪校を招いて招待試合を開催し、強化を図ります。

(2) 子どものスポーツ活動の支援

①サイキッズスポーツ体験教室の開催

- ・スポーツ少年団加入促進として、市内の小学2～3年生を対象に10種目の体験教室を開催し、いろいろなスポーツや運動体験を通じて子どもたちの運動習

慣化や体力、運動能力の向上に取り組めます。

【主な予算】

施策1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

◆主要事業	予算額
○地区対抗スポーツ大会	3,386 千円
○地区対抗駅伝競走大会	2,280 千円
○市民体育祭地区大会補助金	5,000 千円
○SAIKI スポーツフェスティバル補助金	1,300 千円
○リレーマラソン大会補助金	300 千円

施策2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

◆主要事業	予算額
○競技スポーツ強化事業	903 千円
○県民体育大会	8,295 千円
○県内一周駅伝大会	1,379 千円
○スポーツ少年団補助金	1,000 千円

Ⅶ 市民に開かれた教育行政の推進

教育総務課

【施策】

施策1 教育委員会及び事務局の機能充実

【平成29年度重点事業】

1 教育委員会及び事務局の機能充実

(1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実

- ・教育委員と学校現場や各種教育団体等との意見交換を実施し、教育現場の実情把握や教育行政へのニーズの把握に努めます。
- ・市報やホームページ、ケーブルテレビ等を活用して、各課からの情報発信の充実を図ります。
- ・教育委員会表彰等を通じて、教育功労者の積極的な顕彰に努めます。

(2) 教育行政の執行体制の強化

- ・総合教育会議の開催など、市長部局や各振興局との連携を図ります。
- ・定期的に課長会議を開催するなど、教育委員会各課の連携を図ります。
- ・教育委員会事務局職員の研修の充実を図ります。
- ・重点施策の策定や事務事業の点検評価を実施して、結果を公表します。
- ・教育委員会防災計画の見直しを行うとともに、防災訓練等を実施します。

【主な予算】

施策1 教育委員会及び事務局の機能充実

◆主要事業	予算額
○市報に「教育だより」のページを設置	200 千円